

## 公益社団法人 日本船舶海洋工学会への移行登記について

日本船舶海洋工学会は、内閣府より公益社団法人としての認定を受け、平成 22 年 11 月 1 日付にて公益社団法人としての設立登記を行いました。今後は、「公益社団法人 日本船舶海洋工学会」の名称で活動いたします（英文呼称には変更ありません）。

公益法人制度改革は、平成 20 年 12 月 1 日に施行された公益法人制度改革関連三法（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、同整備法）に基づくものです。当学会の行う事業のほとんどが公益事業に該当し、また、公益法人に求められるその他の基準も満足すると見込まれたことから、平成 22 年 6 月 7 日に開催された総会において、公益法人への移行、および定款変更の決議を行いました。そして 6 月 29 日に内閣府に対して公益認定申請を行い、審査を経て 10 月 27 日に公益社団法人としての認定を受けたものです。

今後はより一層、船舶および海洋工学分野の学術技芸の考究、船舶の性能および安全性向上、海洋の開発利用および環境保全を図ることに努めると共に、関係法令の定めに従い、適正な法人運営のもと活力ある学会活動を進めていきます。

なお「公益社団法人 日本船舶海洋工学会」の設立登記を記念して、移行に伴う定時総会に引き続き、下記の行事を開催します。

### 平成 22 年度（第 114 期）定時総会

日 時：平成 23 年 1 月 21 日（金） 15:00～16:00

場 所：学士会館 202 号室（東京都千代田区神田錦町 3-28）

議 案：

第 1 号議案 平成 22 年度（第 114 期）事業報告の件

第 2 号議案 平成 22 年度（第 114 期）決算報告の件

第 3 号議案 細則変更の件

### 記念講演会

日 時：平成 23 年 1 月 21 日（金） 16:00～17:00

場 所：学士会館 202 号室（東京都千代田区神田錦町 3-28）

講演者：土肥 寿員 氏（公益法人協会 常務理事）

テーマ：公益法人改革と新しい公益活動

講演概要：

- ・法人活動のビジョン
- ・法人のガバナンス
- ・新しい法人活動の在り方、進め方

### 記念パーティ

日 時：平成 23 年 1 月 21 日（金） 17:00～19:00

場 所：学士会館 202 号室（東京都千代田区神田錦町 3-28）